

新型コロナウイルスワクチン 間違い接種事例

No	発生日	間違い区分	概要	原因	再発防止策
1	令和5年 1月10日 (医療機関)	オミクロン 株対応2価 ワクチンを 2回接種	オミクロン株対応2価ワクチンを、4回目接種において接種済みの被接種者に、5回目接種として当該ワクチンを再度接種した。	医療機関において、オミクロン株対応2価ワクチンは1人1回のみという認識が不足していた。 被接種者に接種券一体型予診票が届いていないにも関わらず接種した。	接種券一体型予診票を確認した上で、予診・接種を実施する。
2	令和5年 1月10日 (高齢者施設)	同上	オミクロン株対応2価ワクチンを、4回目接種において接種済みの被接種者に、5回目接種として当該ワクチンを再度接種した。	接種の際に、医師が接種券一体型予診票や接種済証を用いて、被接種者の接種履歴を確認しなかった。	接種券一体型予診票等で接種履歴等を確認した上で、予診・接種を実施する。
3	令和4年 12月27日 (高齢者施設)	同上	オミクロン株対応2価ワクチンを、3回目接種において接種済みの被接種者に、4回目接種として当該ワクチンを再度接種した。	予診の際に、医師が接種券一体型予診票を用いて、被接種者の接種履歴を確認しなかった。 また、施設が医療機関に接種を依頼する際、事前に被接種者の接種履歴を確認しなかった。	接種券一体型予診票で接種履歴等を確認した上で、予診・接種を実施する。
4	令和4年 8月31日 (医療機関)	未承認ワクチン接種者への追加接種	海外でヤンセンファーマ社ワクチンを接種したことにより、既に初回接種が完了していた被接種者に、更に不必要な接種をした。	ヤンセンファーマ社ワクチンは、初回接種1回の接種で2回分の接種と数えるべきところ、医療機関にその認識が無かった。	日本で承認されていないワクチンの接種歴がある者に対しては、追加接種の可否を十分に確認する。